

平成 20 年 6 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社長谷工コーポレーション
代 表 者 名 代表取締役社長 岩 尾 崇
(コード番号 1808 東証・大証 各市場1部)
本 社 所 在 地 東京都港区芝二丁目3番1号
問 合 せ 先 執行役員 広報IR部担当 岡 田 裕
(TEL 03-3456-3900)

子会社元役員の逮捕について

本日、弊社子会社元役員萩原正夫（55）＝平成 20 年 3 月 31 日懲戒解雇＝が、業務上横領容疑で逮捕されたとの事実を確認しましたので、その旨お知らせします。

本件につきましては、平成 20 年 4 月 3 日に公表いたしました。平成 20 年 3 月に不正行為が発覚し、その後、警視庁三田警察署長あて告訴状を提出しておりました。このような不祥事を引き起こし、株主の皆様をはじめお取引先ならびにお客様方に多大なご心配をお掛けしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

当社子会社の元取締役が、同社の経理業務全般を統括し、資金を保管する責任者である立場を利用して、自己の商品先物取引等の資金に充てるため、同会社の資金から平成 20 年 2 月までの間に合計約 5 億 4 千万円を横領したものであります。

なお、本件につきましては、平成 20 年 3 月 20 日の発覚後直ちに社内調査を行い、平成 20 年 3 月 31 日付元取締役を懲戒解雇し、刑事責任を追及すべく、警視庁三田警察署長あて告訴状を提出しておりました。

2. 業績への影響

本件の会計上の処理に関しましては、平成 20 年 3 月期の決算において全て取り込んでおりますので、今期の業績に与える影響はありません。

3. 今後の対応について

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定し、経営管理体制の強化を推進してまいりましたが、その最中での今回の不祥事発生という事実を厳粛に受け止め、内部管理体制全般を再度徹底的に見直し再発防止に向け、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

また、外部法律事務所及び監査法人等から指導を頂きながら、より適正な内部統制下にて事業運営・管理が行われる環境を維持し、皆様からの信用回復に努めてまいります。

以 上